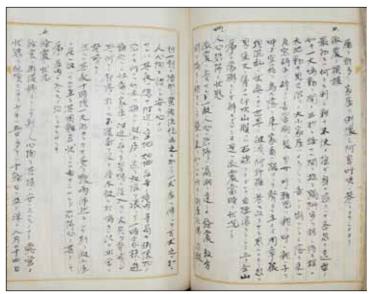
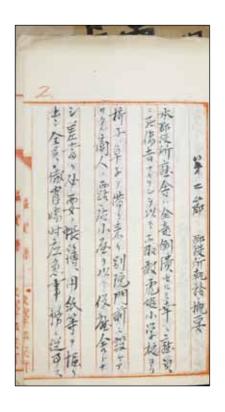
「災害の記録~姉川地震100年·伊勢湾台風50年~」 平成21年7月15日~10月9日



「坂田郡震災記録」 明治 43 年 (1910 年) 8月31日



「東浅井郡震災記録」

(明治 43年(1910年)頃)

東浅井郡がまとめた震災の記録のうち、「郡役 所執務ノ概要」の部分。東浅井郡の郡役所は当 時、虎姫村(現虎姫町)の真宗大谷派本願寺別 院(五村別院)内にあったが、地震のために倒 壊した。緊急措置として、五村別院の門前に設 けられていた商人の露天小屋を仮庁舎にした とある。職員は事務に必要な書類や道具を掘り 出して執務にあたる有り様であった。



「東浅井郡被害状況報告」明治 42 年(1909年)

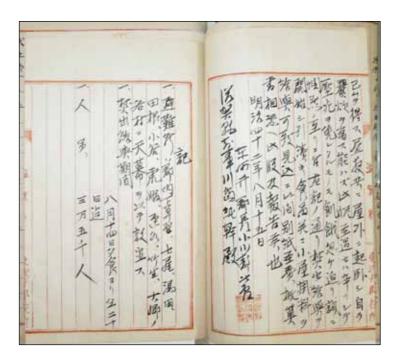
8月14日午後11時

地震発生当日の午後 11 時に東浅井郡長が知事に対して出した被害状況の報告書。 医師や看護婦の応援を乞い、臨時救療所を設けて救護活動が始まっていること、焚出 (炊き出し)の手続きを行っていることが述べられている。しかし郡内の被害の実況は「目下各方面へ吏員(職員)ヲ派遣シ取調中」とあり、当日のうちに正確な状況把握はできなかったようである。



「震災被害調概表」

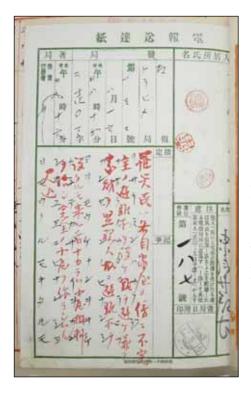
明治 42 年(1909 年) 8 月 15 日 県が 15 日午後 4 時までの死傷者や建 物の被害状況をまとめた一覧表。本震 後に繰り返し起こった余震によって被 害が拡大し、また震災後数日は正確に 被害状況を把握できなかったようで、 数はたびたび変更された。明治 44 年 (1911)に滋賀県彦根測候所(現在 の彦根地方気象台)がまとめた報告書 によると、展示の表と比べて負傷者は 約4倍、建物の被害は約2倍になって いる。



「震災焚出給与開始報告」

明治 42 年 (1909年) 8 月 15 日

東浅井郡で焚出(炊き出し)を開始したことについての報告書。地震後、被災者は屋外に寝起きしており、自ら食事を賄うことはできず、このままでは「幸フシテ圧死ヲ免レタルモノモ、飢餓葱チ迫リ、誠ニ憫然ノ至リ」であると述べている。焚出の給与期間は14日の夕食から20日までの一週間で、3万5千人分を予定している。



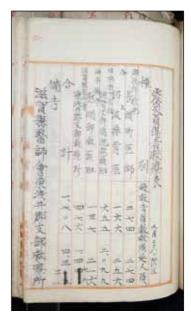
「電報」 明治 42 年 (1909 年) 8 月 16 日 東浅井郡が滋賀県へ出した電報。罹災民は各自で 家屋の傍らに不完全な避難所を設けて家財を監 視している。そのため役所が避難所を設けても移 動しようとしないであろうから、「小屋掛料」(手 当金)を支給して完全な小屋を作らせる予定であ る、と述べている。



「上草野村被害状況報告」

明治 42 年(1909 年) 8 月 17 日 東浅井郡上草野村による村内の被害状 況の報告書。本震から 3 日経過してい るが、「微震打続キ至リ人心洶~(ざ わめくさま)」とした状況であるとい う。警察官と協力して夜は屋内に入る ことを禁じ、消防手を召集して火災が ないよう、警戒させている。





「震災負傷者救療表」

明治 42年(1909年)9月28日 地震発生当日にまず救護活動を開始 したのは坂田郡長浜町から派遣され た医師や看護婦であった。翌15日 には日本赤十字滋賀支部、17日には 西本願寺からそれぞれ救護班が編成 されて虎姫村(現虎姫町)に到着し た。

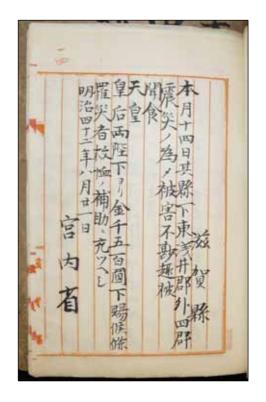
「震災に関し美事善行者回報」

明治 42 年(1909年)9月23日 震災の後日、滋賀県は震災に関して義捐金 を送ったなどの「美事善行者」の有無を調 査した。犬上郡千本村(現彦根市)からは、 大字沼波の接骨医、杉本医師が該当者とし て報告された。杉本医師は震災の翌日から 計 4 回、虎姫村に出張し、数百人の負傷者 を治療した。また治療費は受け取らず、重 篤な患者は自宅の病院に無料で入院させた という。



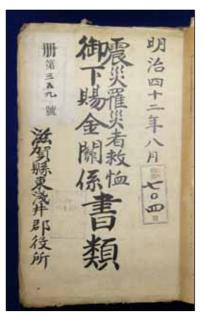
「坂田郡法性寺青年会の事績調査書」 明治 44年(1911年)8月22日

坂田郡法性寺青年会は明治 42 年(1909 年) 2 月に、法性寺村(現長浜市・米原市の一部)の青年によって組織された。法性寺村一円を一団とし、学ごとに支会を設けて公共事業に尽力していた。同会の長澤支会は地震発生後、約 2 週間にわたって終夜、字内の巡回警護を行った。この活動は当時、大いに賞賛されたという。



「天皇皇后両陛下より救恤金下賜の件」 明治42年(1909年)8月21日

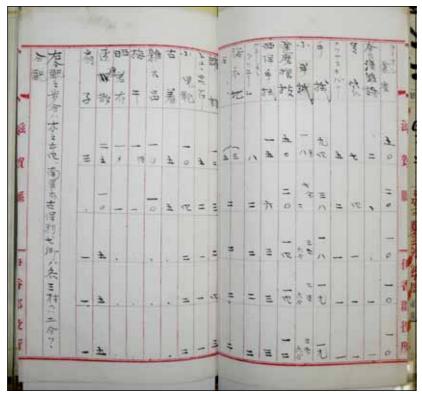
14日に発生した地震に対して、天皇皇后両陛下から21日に1,500円の救恤金(被災民のための寄付金)が下賜された。23日には北條氏恭侍従が視察のために滋賀県を訪れた。北條侍従は知事らの案内により、29日までの一週間、東浅井郡を中心に被災地を視察している。



「震災罹災者救恤御下賜金関係書類」

明治 42年(1909年)8月

天皇皇后両陛下から下賜された救恤金は東浅井・坂田・伊香・犬上・神崎の各郡の被災者 に分配された。



「伊香郡震災記録」

明治 43年(1910年)5月26日

地震の発生後、各地の新聞社から記者が派遣された。新聞社は義捐金品の募集の取扱を任され、報道以外の面でも活躍した。展示は8月25日に大阪朝日新聞社が扱った寄贈品について、伊香郡での分配状況を記したもの。奈良漬の缶詰・梅干・足袋・手拭い・ライオン歯磨きなど、食料や衣料・日用品が各村へ送られている。

伊勢湾台風関係文書

- ・「臨時県議会における知事の提案説明要旨案」 昭和34年(1959年)
- ・「昭和34年淀川水系瀬田川筋鳥居川流量表」 昭和37年(1962年)
- ・「水茎干拓地についての請願文書」 昭和34年(1959年)10月
- ・「日野川堤防についての請願文書」 昭和34年(1959年)10月